

会 議 録

附属機関又は 会議体の名称		第2回豊島区地域包括支援センター運営協議会
事務局(担当課)		保健福祉部 高齢者福祉課
開催日時		平成28年 3月 25日 午後6時～午後8時
開催場所		豊島区役所(新庁舎) 507・508会議室
議 題		(1) 平成27年度事業計画表に基づく取り組みと成果について (2) 平成27年度介護予防支援業務委託事業所の承認について (3) その他
公開の 可否	会 議	一部非公開 (理由) 委託法人の選定等の議事については公正・中立性を確保するため非公開とする。
	会 議 録	公 開
出席者	委 員	神山 裕美、後藤 好見、伊藤 美智江、岸川 和文、 高橋 清輝、香川 美里、下倉 千恵子(敬称略)
	幹 事	福祉保健部長、福祉総務課長、介護保険課長、高齢者福祉課長、 地域包括ケア推進担当課長
	そ の 他	菊かおる園地域包括支援センター長 東部地域包括支援センター長 中央地域包括支援センター長 ふくろうの杜地域包括支援センター長 豊島区医師会地域包括支援センター長 いけよんの郷地域包括支援センター長 アトリエ村地域包括支援センター長 西部地域包括支援センター長
	事 務 局	高齢者福祉課係長(基幹型センター)、高齢者福祉課係長(管理) 高齢者福祉課主査(基幹型センター)、高齢者福祉課主査(管理)

欠席者	委 員	瀧井 達子、香川 美里（敬称略）
-----	-----	------------------

審 議 経 過

No1

< 開 会 >

事務局： 定刻となりましたので、平成27年度第2回豊島区地域包括支援センター運営協議会を始めさせていただきます。

本日は、年度末のお忙しいところ、お集まりいただきまして、まことにありがとうございます。皆さん、今回は2年の任期の、今回が最終回となります。2年間、本当にありがとうございました。今回も、どうぞよろしく願いいたします。

では、まず開会に先立ちまして、資料の確認をさせていただきます。

運営協議会と書いてある1ページ目が次第のもの、それから資料2の別添という、レーダーチャートになっているもの。それから少し厚目の事業計画表という、3点を送らせていただいています。よろしいですか。

それでは、早速始めていきたいと思います。ここから、進行は会長をお願いいたします。よろしく願いいたします。

会 長： 皆様、年度末でお忙しいところをご参加いただきまして、ありがとうございます。今、お話がありましたように、この包括センターの運営協議会も、今年度最後ということですが、また、新年度につきましても、ぜひ皆様のご参加、ご協力をお願いしたいと思っております。

包括支援センター運営協議会については、23区の中でも、形式だけの会議であるとか、十分に機能してないところもある、よその区からも伺いますが、豊島区の場合、行政がマネジメントしながら、こういった会議を定期的で開催していただき、なおかつとても中身の濃い内容になっているところは、ほかの区にもないすぐれた特色ではないかと思えます。ぜひ、そういった場の中で、委員の皆様方からも、より建設的なご意見、ご要望等をいただきながら、またよい包括支援センター運営に生かしていければと思っております。

それでは、議事に従いまして進めさせていただきますと思います。

資料が多いので、区切りながら進行したいと思います。

< 議 事 >

(1) 平成27年度事業計画表に基づく取り組みと成果について

会 長： それでは、初めに、議事(1)平成27年度事業計画表に基づく取り組みと成果について。事務局より説明をお願いいたします。

事務局： それでは、平成27年度の取り組みと成果につきまして、私からご報告をさせていただきます。

前回まで、各包括支援センターから順番にご報告させていただいていましたが、

時間の関係もございますので、私のほうから一括して説明いたします。その上で個別のご質問等あれば、包括支援センター職員にご質問ください。

審 議 経 過

No2

まずは菊かおる園高齢者総合相談センターについてです。

まず、27年度に最も力を入れて取り組んだのは、健康長寿医療センター研究所の研究事業「住民との協働による介護予防のまちづくり」への協力、実践です。

取り組んだ背景、経緯ですが、菊かおる園圏域を対象に「住民との協働による介護予防のまちづくり」という研究事業を健康長寿医療センター研究所が昨年度から実施しているところです。今年度は、介護予防リーダー養成とリーダー活動の企画準備段階ということで、菊かおる園高齢者総合相談センターは、研究所や豊島区のほか、地域の関係機関と連携して支援調整をしてきているというところです。具体的な取り組みですが、健康長寿医療センター研究所や支援する関係機関、リーダー代表者が参加して、毎月開催する「まちづくり検討会議」に出席されたと。介護予防リーダー養成講座と、その後のグループ活動の企画準備を支援調整、2月には「リーダーの取り組みと活動課題」をテーマにした地区懇談会を開催し、地域への周知と協力依頼を支援しました。結果と評価は、介護予防リーダーが養成され、それぞれ4グループの活動が現実的になりつつあり、地域への周知が進み始めたところと、大変勉強になる研究事業だが、かかわり方や支援調整の難しさを感じているということ、住民主体の地域活動を展開する上で、会場や経費をどう確保するのかなどの課題が確認できたということです。それから28年度に向けて力を入れたいことは「医療・福祉・介護・地域」のネットワーク構築です。課題として感じていることとしては、地域の介護支援専門員においては、実務経験5年未満のケアマネ、医師や訪問看護師との連携不足が質的・量的調査によって明らかになったと。医療との連携に関して、地域の医療機関、介護保険事業所及び地域住民の連携による適切な医療へのつなぎや、ネットワーク構築をすることで、区民の安心・安全な在宅生活を維持することが必要であるということで、目指すべき到達点として、「医療・福祉・介護・地域」のおおのの役割を理解し、ネットワーク構築ができていているということです。具体的な取り組みとしましては、医師会と共同し、地区懇談会を開催し、顔の見える関係づくりを行い、そこから抽出された課題について検討していく。そこからネットワーク構築につなげていくということでございます。

続きまして、東部高齢者総合相談センターです。

27年度に最も力を入れて取り組まれたことは、周知とネットワークづくりということですが、これは25年度、一時移転等あり、圏域が東西に広いため、センターの存在が地域に十分周知されていないといった課題がある。また26年度の地区懇談会では、民生委員、町会の一部、区民ひろば職員、ケアマネジャーなど、関係者が限られていたため、地域課題が共有し切れていない。また、地域課題が異なる

地区を合同で開催していたと、そういう課題があった。また、今年度は酷暑の影響で、地域につながっていない独居男性や認知介護、老老介護、老障世帯の相談が相

審 議 経 過

No3

次いで、熱中症訪問や退院時の調整で、ごみ屋敷が発覚した。また、区境、地形、道路の関係で、予防通所介護の50%が他区のサービスを利用されていると、総合事業等により、今後、利用上の地域格差が生じることが危惧される。具体的な取り組みとしまして、周知活動として、マップ入りの包括PRポスターを作成、掲示を関係機関に呼びかけた。センター表示を大きく掲示し、周辺に案内板設置を打診したということです。出前講座先を新規に開拓して、包括や区重点周知項目を身近な地域で案内する出前講座が多く開催されたということです。それから、地区懇談会ですが、地域課題をより多くの地域住民、関係者と共有し、顔の見える関係構築を目指した。地域や相談のデータを可視化し提示。課題を共有した。課題の優先順位が異なるため、駒込地区と巣鴨・南大塚地区の2地区で開催して、新規の関係者等には訪問をして、参加依頼をした。東部介護支援専門員連絡会と協働でケアマネ地区懇談会の開催。横の連携と質の向上を目的に、管内介護サービス事業所交流会を医師会共催で新規に開催されたということでございます。結果と評価としましては、まず、1につきましては周知活動ができた。包括PRポスター掲示協力団体50カ所以上に、協力いただき、連携ができた。出前講座先は、新規2カ所開拓して、21回の出前講座を開催。地域団体への認証ケアパス周知説明会は、延べ380人以上が参加されたということです。また、2につきましては、顔の見える関係ということで、地区懇談会、7回開催されたということで、駒込地区と巣鴨・南大塚地区の懇談会参加者の半数が新規で、もともとの関係者の参加もふえ、地域の医療関係者、障害施設関係者、商店会役員、区民サポーター、地域ボランティアなども参加。駒込地区は「情報発信」、巣鴨・南大塚地区は「シニア世代の男性の居場所・社会参加」について継続協議されて、延べ307人が参加して、ネットワーク化への一歩を踏み出した。また事業所交流会は積極的な参加があり、今後も継続される。28年度に向けて力を入れたいと考えていることとして、ネットワークの強化で、課題として感じていることは、地域課題への取り組みですが、地域住民、特に老老介護、認知介護、老障世帯、独居男性などに必要な情報が届きにくい。または、シニア世代男性の地域での活躍を期待しているが、地域につながる仕組みや情報を得られる場の周知が十分ではない。ケアマネジャーに比べて介護事業所職員は、横のつながりやスキルアップの機会が得にくい状況である。しかし、実際は求めているという課題がある。目指すべき到達点として、駒込地区における情報発信のツールを検討し、関係機関ネットワークで情報を収集し、発信する。男性限定のサロンを地域に周知し、参加者をふやし、定期開催できる。サロンサポーターが地域関係者と協力して、主体的に運用できる。また、参加者のニーズを引き出し、つなが

りやスキルアップの場が持てる。最終的には、参加者が学習会、交流会を企画・立案できるといったところが、目指すべきところということです。その具体的な取り

審 議 経 過

No4

組の要として、地区懇談会を継続実施し、地域ネットワークを強化していく。駒込地区の課題「情報発信」について、具体的な仕組み・ツールを作成する。

巣鴨・南大塚地区の課題「男性の居場所、地域につながる場」の活動の一つとして、男性限定のサロンを28年4月から実施。介護事業所、学習会、交流会の継続実施。ケアマネジャーも参加し、4、7、11月に実施されるということでございます。

次に中央高齢者総合相談センターです。

27年度最も力を入れて取り組んだこととしまして、早期発見・早期対応及び予防への取り組み強化ができる仕組みづくりです。取り組んだ背景、経緯としまして、高齢者福祉の身近な相談窓口機能を持つ機関として、住みなれた地域で、その人らしい暮らしを支え、常に最善の利益を図るために業務を遂行している。必要な人に適切な支援が届くよう、ケースの発見がおくれることで重度化・複雑化等のリスクを招くことのないように、職員ひとり一人が課題分析する力を高め、地域におけるネットワークの構築を目指しているというところです。具体的な取り組みとしまして、目標達成のための手段として地域ケア会議の効果的な開催をすべく、職員の理解を深めるところから取り組みが行われたと。予防的な働きかけとして出張相談会を開催し、まだ介護の必要ない方への啓発や、気づいたときの相談窓口として高齢者総合相談センターや見守り支援事業担当について紹介したと。あわせて、アウトリーチ対象者の訪問により、閉じこもりや拒否的な利用者への働きかけを優先的に実施したということです。結果と評価としましては、地域ケア会議では、認知症をテーマに民生委員・居宅介護支援事業所・警察・金融機関等による懇談を実施し、認知症の方を見かけたときにできることや課題の共有を行って、ネットワーク構築に役立てた。同時に、ちょっと気になるだけで相談していいのか、気づいたときにどこに相談すべきか等の悩みについて、早目に相談することが重要であるということの周知をすることで、関係者からの相談が入りやすくなってきたということです。出張相談会では個別相談は多くないが、関心は寄せられており、継続的な開催が有効であると考えている。28年度に向けて力を入れたいということとしては、地域住民との連携及び活動支援の強化で課題としましては、地域住民に対して、介護予防や認知症に関する啓発活動が必要であるということ、地域ケア会議等で明らかになった地域課題への取り組みを具体的に開始することが必要ということです。目指すべき到達点としては、地域ケア会議の開催方法を工夫し、地域課題の解決に向けた具体的な話し合いの場ができている。介護予防サポーターや認知症サポーターの活動についても、主体的で効果的な取り組みができるよう支援を行っているという

ことです。具体的な取り組みは、27年度中に明らかになった地域課題を「ことぶき通信」等で地域にフィードバックし、課題解決のための小規模な地域ケア会議を

審 議 経 過

No5

定期的を開催し、具体的な取り組みに結びつけると。同時に、地域への啓発活動は継続して実施し、地域課題の把握や早期発見のための関係づくりも行う。サポーターとの懇談会等を実施し、参加者の増加や次の地域支援につなげるための取り組みができるように、企画運営についての助言等を行うというものです。

次にふくろうの杜高齢者総合相談センターです。

27年度最も力を入れて取り組んだこと。地域住民が継続して介護予防に取り組める地域づくりということです。取り組んだ背景、経緯としましては、介護予防サロンの主催や地区懇談会、祭りの参加などを通して地域住民の声で、「顔の見える関係を築きたい」「地域デビューしたい」「気軽に集える場が欲しい」などの意見を聞く機会がふえた。そのような流れの中で、「住民の声を形にできないか」「包括だけでなく、ほかの団体とも協力できないか」という思いを持った。その具体的な取り組みとして、サロンが「場」として定着するよう、住民、関係者に広報を行った。住民主催のサロン、地域内のコミュニティースペースとも関係を維持し、講習などの講師を行った。としまアートステーション構想と共同で、地域包括支援センターのあるオリナスふくろうの杜1階に「ふらっと文庫」を開設した。ふらっと文庫開設のお知らせを近隣の町会長へ届けて挨拶をした。「包括の建物が何をやっているかよくわからない」「建物に入りにくい」という声もあったため、という理由も説明したところ、強くご賛同いただいたということです。結果と評価としましては、ふくろうサロンは参加者、サポーターによる住民の誘い出しも多く、登録人数30名ほどで経過された。サポーターも年々主体的に参加されるようになり、来年度はNPOのバックアップでサロン運営を行うことになった。おとこのサロンは常時10名以上が参加されるようになったということで、男性サポーターも参加され、男性の場として定着してきたということです。ふらっと文庫や祭りを通して、ほとんどの町会長に挨拶を行うことができた。28年度に向けて力を入れたいことは、地域住民が継続して介護予防に取り組める地域づくりということです。課題としましては、さらに地域の声を聞いて、情報を収集する必要があると感じられていること、目指すべき到達点として、住民や地域の関係機関とコミュニケーションがとれてネットワークが有効に作動する状態としたい。それに対する具体的な取り組み案としまして、「御用聞き」をテーマに、まめに地域の声を聞いていきたいとスタッフ間で話している。

次に、豊島区医師会高齢者総合相談センターです。

27年度に向け最も力を入れて取り組んだことは、地域住民とともに地域との連携を強化し、高齢者が安心して生活を継続するために、見守りや支え合いの体制づく

りをするということです。取り組んだ背景、経緯としては、重点的実施方針の四課題として捉えたと。独居男性高齢者の場合に、かなり困難な状況となり、相談につ

審 議 経 過

No6

ながるケースが多いことなども共有されたと。地域ケア会議により、孤立しがちな方たちが地域との交流を持てるような環境づくりを進めていきたいとの声も聞かれ、2回目の地域ケア会議にて地域の方が集まることができる場所の確保と、手伝っていただける体制づくりの相談が行われたということです。結果と評価としましては、来年度に向け、住民や事業所による介護予防サロンを立ち上げることを目標とすることができたと。地域の関係者とのネットワークづくりにも役立っており、社会資源の掘り起こしが期待できるということです。それから、28年度に向けて力を入れたいと考えられていることとしましては、職員全体の能力向上ということで、課題としましては、制度が変わっていくことに対し、職員全員への周知をしていきたいため、研修の必要性を感じられているということです。目指すべき到達点としては、積極的な研修への参加や情報収集により、職員全員の共通理解が得られているということです。具体的な取り組み案として、地域ケア会議の開催数をふやしていく。サロン立ち上げのチームをつくり、活動する。場所の確保や利用できる社会支援を地域のマップづくりに役立てるということである。

次にいけよんの郷高齢者総合相談センターです。

27年度、力を入れた取り組んだこととしては、認知症高齢者・介護者の支援体制の構築です。取り組んだ背景、経緯として、「認知症についての理解を深めるための啓発活動の継続的实施と、認知症高齢者・介護者の豊かな生活を支える憩える居場所等の拠点開拓、強化」を目標に、当法人の障害者施設と併設のデイサービスとの連携が可能という強みを生かして認知症カフェでの相談支援体制の構築を目標として行われたと。包括のキャラバンメイトを中心に認知症サポーターを養成し、サポーターが活躍できる場を提供していくことを目標にされたということです。具体的な取り組みとして、事業部内デイサービスいけよんの郷認知症デイと協働して、月2回の認知症カフェ「アートカフェ」を共催し、認知症の利用者・介護者の実態の把握、相談支援が行われたと。包括内のキャラバンメイトが講師となり、外部の老人ホームや併設特養内での講座を開催された。また、小学生を対象としたジュニアサポーター養成講座にも積極的に参加された。認知症カフェ「アートカフェ」で認知症サポーター養成講座を開催し、認知症の周辺症状への対応方法への情報提供や学習の場を提供し、実際に認知症サポーターとしてカフェでの活動に参加してもらえるようになったということです。結果と評価としましては、地域の認知症高齢者の憩いの場として、地域高齢者や介護者の定期的な交流の場をつくることができた。来年度は、地域の認知症高齢者を支える家族向けに、悩みや思い、経験等

を話し合い、交流を図る場として機能させる。医療機関との連携により専門的な相談ができるような体制を再検討していくと。また、認知症サポーターや地域福祉サ

審 議 経 過

No7

ポーター等の活動の場として定着していけるようにしていきたいということです。

28年度に向けて力を入れたいこととしましては、小単位の生活圏域における地域包括ケアシステムの確立ということで、課題としては、地域包括ケアシステムの実施に向けた牽引役としての役割強化ということです。医療・介護・福祉の専門分野での連携に加えて、地域住民や民間の活力を含めた「地域包括ケアシステム」の実施に向けて、地域の中でさらなる連携体制の構築が求められていると。目指すべき到達点として、いけよん包括圏域の中で「多職種連携システム」における地域の医療・介護・福祉の連携の流れをつくり、より地域の特性等を踏まえた問題や課題について、地域の中で解決していける力をつけると。まず、小単位の生活圏域における地域包括ケアシステムというものを確立していくということです。具体的な取り組みとしては、医療分野での連携に加えて、地域の中で介護・福祉の連携の流れをつくるため、包括の社会福祉士を中心に医療機関や訪問看護ステーション、ケアマネジャー事業所、介護サービス事業所、高齢者施設、障害者施設等の地域ネットワークを構築して勉強会や地域ケア会議などの具体的な取り組みが自主的に行われて、生活圏域の中で定着していくよう働きかけていくということです。

次に、アトリエ村高齢者総合相談センターです。

27年度、最も力を入れて取り組んだこととしましては、「シニアさえあいのステッカー」ということです。取り組んだ背景としましては、「こども110番の高齢者版があったらいいよね」という商店会長の一言がヒントになって生まれた「シニアさえあいの店」ステッカーから始まり、昨年度より継続して取り組んでいると。「街で困っているような人を見かけたらステッカーのお店の人に教えてください。お店の人が高齢者総合相談センターに連絡してくれます」が活動の趣旨ということです。具体的な取り組みとしまして、ステッカー委員会を毎月開催して、活動の方針を全員で決定している。上半期「シニアささえあいの輪」、一般家庭や施設向けのもの、
「シニアささえあいの自転車」、自転車のかごにつけるものを新たに制作して、普及に努められた。同時期に、「シニアささえあい新聞」や「ささえあいの店マップ」も発行された。下半期は、活動を南長崎地区にも広げるべく、南長崎地区の町会長さんをお願いし、町会理事会、南口商店会連合会の集まりに参加させてもらい、宣伝に努められたと。年末にステッカーのお店にインタビューを行い、実際に問い合わせはあったか、手助けが必要なお客様はいるか、そのときはどういった対応をしているかなどのアンケートをされたということです。結果と評価としましては、アトリエ村への連絡はほとんどなかったと。しかし、アンケートの結果からは、実際に

手助けが必要なお客様がおり、お店の人が日常的に必要な援助を行っているさまがよく見えたということです。それから28年度に向けて力を入れることは、南長崎

審 議 経 過

No8

地区でのアトリエ村の知名度を上げるということです。課題としましては、アトリエ村の知名度、包括としての活動が、長崎地区、西武線の北側に集中しているように感じられるということで、南長崎で知らない方がいらっしやると。目指すべき到達点としては、南長崎地区でのアトリエ村の知名度を上げ、「相談はアトリエ村へ」を浸透させるということです。具体的な取り組み案としましては、アトリエ村会議室において年2回開催する地区懇談会を南長崎地区においても行うと。今年度は、地域福祉サポーターにも出席してもらったが、より多くの方に出席してもらう。また、町会、商店会とのつながりをさらに強化すべく、集まりには定期的に出席させてもらい、支え合い活動や包括本体の報告を行う機会をつくるということです。

最後に、西部高齢者総合相談センターです。

27年度、最も力を入れたこととしましては、精神保健福祉関連の基礎的な知識を身につける、地域の実態を知るとということです。取り組んだ背景としまして、精神障害関連の事例に苦慮されていると。対応困難と感じるケースの多くに、本人・家族に何らかの精神的な疾患があると思われる。その場合、アプローチができず、支援が立ち行かないケースがある。民生委員などから、精神疾患がある方への対応について相談を受けられたと。自分たちの知識技術が、不足かつ苦手意識もあり、精神障害を一くくりに見ているところもあるということです。具体的な取り組みとして、三職種、見守り支援事業担当、ケアマネジャーが分担して精神保健福祉関連の研修に参加されたと。地域ケア会議にて専門機関を講師に民生委員らを対象に「精神障害を理解する」研修を実施。それからケア会議に先立ち、管轄内全民生委員・CSWや関係機関にもインタビューの実施、ケアマネさんにもアンケートを実施した。「こころまつり」にボランティアとして参加。それから長期にわたる支援が必要な対象者については、全職員がかかわられたということです。結果と評価としましては、精神保健福祉関連の基礎的な知識を身につけたことで、対象者の理解に役立っていると。民生委員らは、精神障害のある方との接点が既にあること、前向きに取り組んでいきたいと考えていることなどがわかった。精神保健福祉に関連する西部・アトリエ地区の地域性を知ったと。ケア会議参加者から、「地域にある支援機関や制度の存在を知ってよかった」というような声があったということです。28年度に向けてですけれども、地域住民の認知症に対する理解を広げるとということです。課題としましては、地域住民の認知症に対する理解が十分でない。サポーター養成講座開催などにより、民生委員や町会には浸透してきているが、住民まではなかなか広がっていない。地域で暮らす方への見守りの目が必要だが、十分ではな

い。目指すべき到達点としては、認知症の方と触れ合う機会が多い人たちに、認知症の理解と対応を知る機会をつくり、新たな社会支援を開拓できているということ

審 議 経 過

No9

です。具体的な取り組み案です。店舗等において、「認知症の気づきのポイントや対応方法について」わかりやすく説明しながら配布するオリジナルの資料をつくる。相談窓口を周知する。認知症介護にかかわる機関と一緒に、具体的に活用できる情報を集めてマップを作成する。認知症カフェの立ち上げから定着までをサポートする。町会などを中心に、認知症サポーター養成講座を引き続き開催するということである。

以上です。

会 長： どうもありがとうございました。

まとめて全ての包括の説明をいただきましたので、いろいろ、わかりにくい点とか、あるいはもう少し詳しく聞きたいとか、あとご質問などありましたら、ぜひいろいろ出していただければと思います。いかがでしょうか。急に質問と言われても困ると思いますので、私のほうから質問させていただいている間に、ぜひ皆様もまとめていただければと思います。それぞれの包括、いろいろ頑張ってらしてらるんですけども、いけよんの郷のほうですね、今、要旨として発表してくださった6ページ目のところで、28年度に向けての小単位の生活圏域における包括ケアシステムの確立があります。ここに牽引役としての役割を強化したいということが書いてあるのですが、このあたりをもう少し説明していただけますでしょうか。

いけよんの郷地域包括支援センター： こちら地域包括ケアシステムの構築に向けてということで、いけよんの郷では、医師会、薬剤師会、歯科医師会の先生方、それと介護事業所、ケアマネジャーさんであるとか、地域の住民の方、民生委員さんとか町会長さんとか、皆さんと一緒に会議を持つことを始めております。27年度につきましては、とにかく顔を合わせようということで、顔合わせ会みたいなものを続けていきましたが、今年度、28年度に関しては、実際、これから支援、ケアを必要とする高齢者の方、そういった方に、どのようにアプローチしていけばいいかということで具体的に動き出そうと思っております。そのあたりを、このような形で内容を書かせていただいています。以上です。

会 長： ありがとうございます。これまでネットワーク構築ですとか、あるいは住民の地域ニーズの把握だとか、あるいは周知活動だとかやってきたことの一つの集大成として次のステップに移っていることかと思えますけれども、やはり、専門職連携の部分と、住民や、民間活力の部分と、一つの線の中でつなげていこうというところでは、今後、包括ケアが目指している方向と合致してきます。ぜひ、こういうところをより一層進めていただきたいと思います。

そのほか、ご質問とかご意見とか、いかがでしょうか。

委員： では、順に1ページ目からということで、菊かおる園さんの、長寿さんの研究所

審 議 経 過

No10

との連携ということで、結果として、勉強になったけれども、かかわり方、支援調整の難しさを感じたということで総括されているんですけど、これを具体的に教えていただければと思うんですけども、よろしく願いいたします。

菊かおる園地域包括支援センター： 難しさなんですけれども、健康長寿医療センター研究所のほうとして、結構理想論を言ってくる感じなので、やはり実際、現場では、いろんな機関との配慮とか根回しとかが必要だったり、参加する介護予防リーダーさんへの精神的支援とか、そういったことがありまして、やはり現場に近い包括が、そういったリーダーさんの精神的支援をしたりとか、町会とか自治会とかの配慮とか根回しとかをしてきましたので、そういったかかわり方、役割として、我々がそういう役割を担ったんですけども、結構難しいところがあるかなというところを感じました。以上です。

委員： ありがとうございます。

あと、こちら3年間ということで、来年度も続くということで、具体的に何か取り組みの予定とかは立っているのでしょうか。

菊かおる園地域包括支援センター： リーダーさんが4グループに分かれまして、それぞれの活動を地域で今度展開、4月から展開していきますので、我々が一応、その3カ所を集めたり、PRしたり、また活動する介護予防リーダーさんの相談を受けたりとか、活動自体の支援を一緒にしていくということを考えています。

委員： ありがとうございます。

会長： そのほか、ご質問とかご意見とか、いかがでしょうか。

委員： この事業、興味があるんですが、今のお話ですね、健康長寿さんの。4グループに分かれたというのが、どういうふうに分かれたのかわからないので。たしか地域は二つに分けられていて、リーダーを置くところと置かないところに。最後の3年目は、両方ともにリーダーを回して、差がないようにもとに戻すという、そういう検討だったと思うんですが、4グループというのは、どういうふうに分けるんですか。

菊かおる園地域包括支援センター： 最後の3年目は、その地域を半分に分けた半分のほうだけでリーダーさんが活動するという形になります。3年目の最後に、活動を行った地域と活動していなかった地域の住民の方、高齢者の方の、また健康チェックをしまして、どのような違いが出るかというのをはかるということだそうです。半分の側のほうで活動するんですけども、4グループになりまして、一つは、今まで我々が包括のほうで主催をしていたほほえみサロンという介護予防サロンをNPO

法人に移行するんですけれども、実際にはリーダーさんたちが企画運営をしていくという状況で継続していくということになりました。それから二つ目は、体

審 議 経 過

No11

操と吹き矢をするグループが一つです。それからもう一つは、地域での課題が低栄養というのがありましたので、栄養サロンというのをを行うグループが一つあります。それから最後ですけれども、これは屋外で体操と中山道の花があるんですけれども、その水やりをするグループですね、それをとじこもりの方とかに声をかけまして、一緒に行うという、その四つのグループになりました。

委 員： グループは、よくわかりました。いろんなおもしろい取り組みだと思うんですが、たしか僕の記憶だと、最後、何の介入もしなかったところを残しちゃいけないというんで、介入してないところにも同じような事業を持っていくというお話を聞いていたんですが、それはなくなってしまったのでしょうか。

菊かおる園地域包括支援センター： 健康長寿さんの話では、途中で変わったのかもしれないですけども、3年目も半分のほうだけで活動して、その研究事業が終わった後は全体の地域でやっていいですよという話になっています。

委 員： ありがとうございます。わかりました。

会 長： この研究事業に参加することは、とても意義のあることなんですけれども、住民の方々の視点からこの事業にかかわるメリットというのは、どんなことがあったのでしょうか。

菊かおる園地域包括支援センター： 住民の中からリーダーさんが参加になっていますので、本当に参加する方自身のためにもなりますし、そういった方が地域にふえることによって、周りの方々も影響を受けて、介護予防の意識が高まっていくというのを感じています。

会 長： あと、こういう調査を受けるときの調整が非常に大変だったということを今おっしゃっていましたが、そういうことも、この健康長寿センターには返しているんですよね。

菊かおる園地域包括支援センター： 毎月、まちづくり検討会議という、リーダーさんも含めて支援している関係者が集まって会議する場がありますので、そこでいろいろ状況を伝えて、またメールも使って情報共有をしています。

会 長： そういう意味で、とても、この研究事業に協力をされているので、委託料を逆にもらってもいいんじゃないかというくらいなんですけど、そういった見返りはあるのでしょうか。

地域包括ケア推進担当課長： 区として協力する意味があったのかというご質問ですか？

会 長： いや、意味はあったと思うんですけれども、いろいろ職員の方々が、この研究事業のために、勉強にもなりながらもご負担もあったようなので、その研究事業を受

けるに当たっての見返りですとか、委託料とか、そういった有形、無形のものが何かあったのかどうかということの質問です。

審 議 経 過

No12

地域包括ケア推進担当課長： 今回の研究事業は、健康長寿医療センターが国の受託事業として行った事業なので、区のほう積極的に関与しているものではなかったんですけども、リーダーを養成することで、そのリーダーを請け負った方の意識が高まったり、その周辺の方の意識が高まったりという効果があるということが見えてきていますので、来年度は、区の事業として実施をしていこうと考えております。その中では、区がもっと積極的にかかわりをして、包括さんだけではなくて、区のほうも一緒にかかわっていくということを考えています。

会 長： さっき、この調整のための住民の方々のご負担がとても大きかったというところも、やっぱり大事な研究結果の一つだと思うんですね。ですので、そういう事業をやって、介護予防の方々が元気になったり、住民の方々が刺激になったというのは一つ大事な結果だと思うんですけど、それを地域で実施するための連絡調整とマネジメントがいかにか、どれだけの手間暇がかかっているのかということも、やっぱり区としても、あるいは包括としても、その研究結果に反映させる重要な項目じゃないかと思います。またその結果も、また伝える場があると、またほかの包括や、住民の方々にもメリットが、より出てくるんじゃないかと思います。

地域包括ケア推進担当課長： ありがとうございます。健康長寿医療センターと事業を実施していく中で、伝えていきたいというふうに考えます。

会 長： そのほか、ご質問などいかがでしょうか。

委 員： 菊かおる園さんに、ご質問なんですけれども、28年度に向けて力を入れたいと考えていること、課題として感じていることの中に、「地域の介護支援専門員においては」の中で、「医師・訪問看護師との連携不足が質的・量的調査によって」という文面があるんですが、具体的に、どういうふうな形で、それが明らかになったというか、何をして連携不足というふうに判断されたのでしょうか。

それと、今後、具体的な取り組み案として医師会と共同してということは書いてありますが、一訪問看護師として、どういうふうに、その医療的な部分をドクターだけではなく地域で活動されている看護師、医療職の人、PT、OT、STなどそういう人たちとの具体的な連携案など、もしあれば、どんなふうにお考えかということをお聞きしたいと思うんですが。

菊かおる園地域包括支援センター： まず、連携不足への課題がわかったというのは、ケアマネ地区懇談会を開催したときのケアマネさんからの意見とか、あとアンケートもとりましたので、そういった調査の結果から、特に経験の浅いケアマネさんたちは、医療、医師との連携をとってなかったり、とり方がわからなかったり、あとは訪問

看護を使っていなかったりとか、使い方がわからなかったりという結果がありましたので、課題として明らかになったところです。医療との連携について、

審 議 経 過

No13

これ今まで余り取り組んでなかった部分ではありますので、本当に28年度は医療関係者の方々とケアマネさん、介護サービス提供事業者さんと、まず顔合わせをして、連携のとり方も、どうやってとろうかという話し合いをしようと考えています。

会 長： ありがとうございます。

委 員： もう一点、続けてよろしいですか。

もう随分古い話で大変恐縮なんですけど、ケアマネジャーの豊島区の集まりの中で、看護職のケアマネジャーが20人くらいの中で2人だけ参加して、症例の研修をやったことがあるんですが、参加されたケアマネジャーさんの中から看護師と話がしづらいというふうに、それは私たちが看護職とつき合いづらいというような具体的なお話があって、ざっくばらんな会議を地域包括さんも交えてやってくださいました。その中で私たち、やっぱり訪問看護師自身がきちっと自分たちの業務内容をもう少し皆様にアピールし、医師会の先生方とかケアマネジャーさんたちにもう少しアピールすべきかと思います。例えば褥瘡は、発生する前に予防的な意味でケアマネジャーの皆さんが、もう発赤ができたらずぐ訪看を使っていたかというようなことを知っていてもよいので、訪問看護ステーション自身の看護師たちの意識が、ちょっと低いかなどというのは、反省しております。続けて。いけよんの郷さんの中でも、2番の28年度に向けてということで、具体的な取り組み案の中に医療機関とか訪問看護ステーションという一文がありますので、ぜひ訪問看護ステーションも、他の事業所さんも連携をして、在宅、ドクター、看護師、あとは訪問介護の連携を、ぜひお願いしたいところです。

会 長： 医療介護連携というところでは、より一層力を入れていきたいという包括からの意見です。そのほか、ご質問、ご意見などいかがでしょうか。では、高橋先生。医師会の立場から。

委 員： この会議で、昨年行われたときかな、そのときにもお話をしたんですが、東京都が国から言われてやっている新しい事業の中に、在宅療養推進基盤整備事業というのがございまして、正直申しまして、ある程度の金額が各医師会に落ちてきております。その中でやるものの一つは、ICT関係つまりSNSを使った医療連携の構築というので、各多職種の方たちに声をかけろというのがあるんです。それとは別に、多職種の顔が見える連携を、今まで以上にしっかりとしていきたいというのがあります。そこで、豊島区医師会が考えたことは、やはり圏域としましては中学校の範囲であります地域包括支援センターにお願いをしようということで、まことにぶしつけではあったんですが、また、ことし、皆さんのお仕事をふやしてしまっして申しわけなかった

んですが、いろいろなところに顔を出しまして、昨日も、それにかかわる会議を行っております。昨日は、ICTに関する、ICTを利用する場合の規約の説明

審 議 経 過

No14

とかだったんですが、実際地域包括支援センターの関係の出席が多かったですね。もつといろんな方がいらっしゃるかなと思ったんですが。地域包括支援センターとしては、ICTを使った情報共有というのは、余りそぐわないかもしれませんが、今後は認知症の対策などがかわってきますので、そういったアプリとかを作成しまして、皆さんが使いやすいようにしようというのが医師会の理事の中で話し合われている次年度の課題でもあります。またご協力ください。ですから、今回、報告書を見ていただくとおわかりになると思いますが、やたらに医師会が何かやったというふうに書いていただきまして、本当にありがとうございます。まさか、ここまでやるとは思っていなかった、多分、会長は思ってなかったと思うんですが、実は会長も巻き込んでやっております。結局、まずは、今年度はとにかく始めてみようということで、講演とかもやっております。各圏域で、ICTに関係することとか、地域包括ケアシステムに関係するような講演もしております、そのほかに、地方自治体、その他が許してくれる予算の範囲内での会合みたいなことをやっております、いわゆる楽しくお話ができるような場をセッティングしております。すごいところで70人近く集まったところがあります。たしか、いけよんさんは、そのぐらい集まったのではなかったでしょうか。各圏域でやっていきまして、まだ開催されてないところがあるんですが、菊かおるさんも、多分、話が行っていると思います。たしか5月ぐらいにやるというふうに聞いております。非常に反応がよろしいので、来年度も頑張ってやらなきゃいけないなと思っています。この事業は、先ほどの健康長寿さんの事業と同じように3年間、我々が東京都のほうからお金をいただいて推進できる事業でございますので、この前、委員会で、副会長、来年は何回会をやるって言ったらいいのと聞かれたものですから、2回はやると言ってくれと言っておきました。少なくとも1回は必ずやります。各地域で2回できるところがあったら、2回していただきたいと、そういうふうにしております。そういった事業をしておりますので、ご理解いただきたいと思います。その中で出てくる内容としましては、訪問看護ステーションさんや、いろんなケアマネジャーさん、その人たちが、どんなことを考えているとか、話せるような場所を、今後築いていこうと思っております。委員がおっしゃったとおりでございます、いろんなご意見があると思うんで、そんな中で、仲よくお話しして、自分が相談できる人を見つけていただくとか、自分が声をかけられる人を見つけていただける会がどんどん出来ていけばなと思っております。以上です。

会 長： ありがとうございます。この一年間、医師会の方々が地域にアウトリーチして、いろんな場で交流の場をつくってくださったことが、包括の方々の評価の中に入って

きています。本当に一年前に比べるとすごい進歩したところかと思えます。そのほか、いかがでしょうか。何かご意見、ご質問など。では、お願いします。

審 議 経 過

No15

委員：先ほどの説明で、各包括さんの事業の取り組みとか、成果とか、よくわかったんですけども、ぜひ28年度も続けていただきたいと思えます。28年度は総合事業が始まるので、その辺で業務量が、かなりふえるのではないかなと思うんですが、その辺で、各包括さんで対策とか何か検討されていればお伺いしたいと思えます。

会長：どなたが答えてくださるのでしょうか。お願いします。

事務局：4月から総合事業が始まるということで、包括支援センターには、新しいことですので、さまざまな負担がかかってきます。単純に事務がどうこうというだけではなくて、今後、より介護予防の視点に立ったマネジメントというのが重要になってきます。そこに時間を割いていただかなければいけないなと思っていて、その分、当然ながら、それだけのことをしっかりやっていただくためには人員等も必要だろうなと考えているところです。28年度に関しましては、いきなり大きくふえるというふうには思っていないので、とりあえず、臨時職員1名分程度というところで増員を図りました。しかし、今後、それで十分というふうには考えていません。後ほど、またその他のところでもご報告させていただきますが今後、包括支援センターを、強化していかなければいけないというふうに思っているところです。その総合事業も含めて、本当に今後重要だと思っていますので、しっかりと強化していきたいと、区としても考えてございます。

会長：ありがとうございます。よろしいでしょうか。そのほか、ご質問、ご意見などはいかがでしょうか。

委員：では2ページの東部さんで、来年度に向けて目指す到達点ということで、男性限定のサロンを開催予定ということですが、大変頑張ってやられるんだなと期待しておりますが、具体的には、対象者がどうで、そのための取り組み内容、プログラムとか、内容について、もしわかる点がございましたら教えてください。お願いいたします。

東部地域包括支援センター：東部包括としては、この27年度の地区懇談会の第1回目の10月の時点で、ここに書いてございますように、地域のデータ、相談データを地域の関係機関のより多くの皆様に見ていただいて、その中から地域課題を抽出していくというような作業をいたしました。東部の包括の職員がプレゼンをしまして、今までなかなか地域の包括の中でのデータ、地域データって、なかなか見る機会がなかったようなんです。なんです、町丁別に、それぞれ、高齢化指数から何から、世帯状況から、認知症の関係、介護度の認定、地域の社会資源、さまざまなものを出させていただく中で、地域課題として、「シニア世代の男性がなかなか地域に入っていないね。退職した方々が。」というようなご意見が町会の関係からあげられました。区民ひろば

という高齢者の集いの場においても、やっぱり同じように女性の占有率が9割近いと。男性が少ないですね。私どものやっている介護予防サロンについても、

審 議 経 過

No16

やっぱり9割ぐらいが女性なんです。あと、介護予防事業、区のほうで推し進めている事業についても、男性の参加率、かなり低いんです。そういうような実態を住民の方々、関係者、関係機関、ここに書かれていますように、全部で延べで307名、また、参加できなかった方も含めますと400名以上の方々にデータを実際に見ていただきました。シニア世代の男性の居場所づくりだとか、地域に出てきていただきたいとか、情報を得る場づくりなどの意見が出ました。その中でシニア世代の男性の孤立化というのがすごくあるなということも皆さんで共有しました。第2回の地区懇談会開催の中で、男性限定サロンを開催したいということ、地域の皆様、関係機関に申し上げました。関係機関の皆様から、このサロンの周知についても具体的なご意見をいただいております。「男性が、よく行かれる床屋さんとか、銭湯とか、具体的な、そういったところにもポスターを掲示してほしい。町会の掲示板にも張ってもいいよ。」と、そういうようなご意見もいただいたりとか、医療機関でも協力いただくということで、今回、医療機関の関係の方々も、多く参加いただきましたので、「ポスターを掲示していいよ。」というような意見をいただいております。そういった形での周知もしていくとともに、実際の地区懇談会の中で、サロンサポーターとか、地域ボランティアとか、そういう地域の中で活躍してこられた方々の参加もいただきましたので、その方々が実際のところサポーターになっていただきながら、また、介護予防事業の中で非常に活躍されていた男性とかもいますので、そういった方に声をかけをさせていただきながら、サポーターさんとして頑張ってもらっていただくということを考えております。あと、今現在のところ6名ぐらいですかね、参加者ということで、一応名簿はできておまして、サポーターだけで六、七名います。これからさらに周知していく中でやっていきたいと思っています。内容についても、地区懇談会の中で皆さんからかなりご意見いただいて、地域の歴史を知りたい、地域を愛すれば、やはりそういったいろんな地域活動に参加したくなるんじゃないかと。あと、子どもとの交流もしたいとか、男の料理ですね、料理教室も開催したいとか、さまざまご意見いただいております。基盤となるのは介護予防の筋力アップの体操の講師ですけど、それ以外についてはサポーターさんたちが中心になって企画運営をしていくような形のことを考えております。そこに包括が支援させていただくような形で、男女合同のサロンが一つ。あともう一つは男性限定のサロンということで開催していきます。あともう1カ所、私どものほうでやっていたんですけど、それはNPOが運営するという形で、私どもの圏域で3カ所運営していくという形になっています。

会 長： 資源開発というところでも、いろいろと新しい取り組みをなさっているということですね。あと、ほかの地域でも、認知症カフェの立ち上げとか、西部のほうでも認知

症カフェの立ち上げから定着までをサポートするというので、8ページの来年度の具体的な取り組み案に書いてあるんですけども、西部の方にこの認知症カフェにつ

審 議 経 過

No17

いての取り組みについて、少し説明していただければと思います。

西部地域包括支援センター： 認知症カフェの立ち上げから定着までをサポートということ、具体的な取り組み案に入れました。実際に、本年度、地域の中で2カ所、もう話が出ていて、地域の事業所が中心ではあるんですけど、事業所が会場となって、でも実際の運営は地域福祉サポーターやボランティアでふだん活躍しているような地域住民の方に運営をお願いするような形で、今、話を進めています。その運営の会議に包括も一緒に参加して、今求められていることを施設や私ども包括等専門職が主導ではなくて、地域の方が必要と感じたことを具体的に、その方たちが実現できるように、どうやって、やっていくかということと一緒に考えています。1カ所は、既に4月、この冬から会議を数回重ねまして、3月に1回お試しでやり、4月から本稼働する予定。もう1カ所は、再来週、第1回の会議を開催して、来年度4月もしくは5月からお試しで開催していけるような形で、今進めております。

会 長： ありがとうございます。その28年度の活動につながったというのは、やはりこの27年度の中で書かれている知識を知るとか、地域の実態を知るところとのかかわりもあったのでしょうか。

西部地域包括支援センター： そうですね。結果としてというところは大きいかと思うんですけど、本当に地域に出向く機会をかなり持ちまして、全町会に回ったり、全民生委員のところを回りながらインタビュー、今までは町会との関係もあったことはあったんですけど、一部の方のみだったのが、今年度、全町会長さんを回って、いろんなインタビューをしたりということの中で、いろんな声を拾いながら、あとは実際にコンビニとか、こちらからお訪ねしたりという中で、やっぱり認知症だったり精神、今年度に上げた精神障害のありそうな方だったり、困っていることは足を運ぶ回数分、やっぱりだんだん出してくれるようになったので、そんな中から公的な地域ケア会議の場だけではなくて、もう少し何か一緒にやっていきたいよねってフランクに話せるような形にも少しずつなってきた、そういうことも功を成したのかなと、結果としては思っております。

会 長： やっぱり、そこら辺がとても大事な部分で、丁寧なアウトリーチと地域アセスメントの蓄積の中から必要な人材とのつながりができ、地域のニーズが把握できて、そして28年度の活動につながっているというところでは、本当に丁寧に地域を回ってニーズ把握とネットワーク形成をしていただいた成果かなというふうに思います。そのほか、いかがでしょうか。あと、ふくろうの杜さんですけども、こちらも27年度の活動の中で、NPOのバックアップでサロン運営を行うことになったというのも

一つの成果だと思うんですけど28年度の中では、具体的な取り組み案としては「御用聞き」をテーマに、まめに地域で声を聞きたいというふうなことを書いてあるんで

審 議 経 過

No18

すが、もう少し詳しく話していただけますでしょうか。

ふくろうの杜地域包括支援センター： 御用聞きという形で、いろんな声を地域の方から吸い上げて、それに応えられるような体制づくりをつくっていきたいと思います。ただ、いろんな声というのが、いろんな要望が出てくることだと思いますので、それを地道に、少しずつだけでも聞いて、地域の方に還元できる、要望に応えられるように接していきたいとは思っております。

会 長： ニーズ把握は大事なんですけども、そこが一体、その包括のどういう活動につながっていくのかというところをもう少し踏み込んで、またちょっと空白も多いので、ぜひもう少し書き込んでいただければ、よりよくなるかなと思います。そのほかいかがでしょうか。

委 員： ふくろうさんに合わせて、今年度取り組みで「ふらっと文庫」の開設とありますけれども、これの活動について、開設状況、利用状況とか運営状況、その他をお話いただけますでしょうか。

ふくろうの杜地域包括支援センター： はい。ふらっと文庫と言いまして、まず最初に、本を置いてあるんですが、自分が推薦できる本に少ししおりを挟んでいただきまして、一応、こちらのほうに来ていただいて、物々交換じゃないですけど、本の物々交換みたいにやっていく方法をとっております。最初、内覧会という形でやったときは、ちょうど地域にお祭りがありまして、その関係で40名近くの方が来園していただきました。ニーズ的には、最近では、ほとんどないんですが、やはり地域で少しでも憩いの場ができるように、少しでも場所の提供、そして地域包括支援センターのアピールというような形で場所を設置しております。また、こちらのほうなんですが、としまアートステーションさんと協働でやっておりまして、本のレイアウト、また机のレイアウト等、協力をいただきまして行っているところでございます。以上でございます。

委 員： ありがとうございます。

会 長： その他いかがでしょうか。では、アトリエ村さんの「シニアささえあいステッカー」、昨年の取り組み、とてもおもしろいと思うんですね。そして、そのステッカーを張っていただいたお店の方にも、きちんとインタビューをして、そして包括は動いてないけれども、住民の方々同士のつながり、支え合いの中で支援されているというところをきちんと確認できたということも、とてもいいと思うんですね。それで、28年度の中では、南地区での知名度を上げるということですけど、北と南、線路を挟んだだけで、そんなに知名度の違いがあったんでしょうか。アトリエ村の方に教えてもらいたいと思います。

アトリエ村地域包括支援センター： 今のご質問なんですけれども、線路を挟むだけというのは結構あると思います。あと、幅の広い幹線道路、結構それで分断されているとこ

審 議 経 過

No19

るもあるのかなというのがあります。あともう一つ、長崎地区と南長崎地区で、単身の高齢者の数が、やっぱりちょっと違うのかなと。長崎地区のほうが、圧倒的に単身高齢者の方が多い。南のほうは、割と家族がいらっしゃる方が多いのかなというふうには、数字的には、そういうふうに思っております。

会 長： この「シニアささえあいステッカー」の取り組みも、とても効果が上がりそうですので、また引き続き、28年度の中で取り組んでいただいて、また結果を出していただければと思います。そのほか、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。この1年間、それぞれの地区の特性、それぞれの地域、住民の方々のニーズに基づいて、さまざまな取り組みを行い、そして、その結果の中から、また28年度の目標を立て、そしてまた展開しているというところでは、各地区の特徴が出ていて、とてもわかりやすい表になっているかと思います。包括支援センターの仕事は、ネットワーク形成とか、あるいは認知度を上げるとか、介護予防の取り組みとか、どれも大事な部分ではあるんですけれども、やはり包括として、どこを目指していくかということ、このいけよんの郷の方が書いてくださったような医療・介護・福祉連携と、住民、それから民間活力の協働体制も含めたつながりをつくっていくというところが、やはり地域包括ケアシステムとして求められている重要な部分かと思うんですね。ですので、またそういったところを大きな目標としながら、それぞれの地域の特色を生かした小目標、中目標の中で、また引き続き取り組んでいただければというふうに思います。

(2) 平成27年度介護予防支援業務委託事業所の承認について

会 長： それでは、続きまして、議事(2)平成27年度介護予防支援業務委託事業所の承認について、事務局より説明をお願いいたします。

事務局： 平成27年度介護予防支援業務委託事業所の承認についてでございます。

毎回お話ししている内容ですけれども、地域包括支援センターが介護予防支援業務を委託する場合の委託事業所として適当かどうかについての承認を求めるものでございます。指定介護予防支援業務の受託要件の記載は、これまでと変わっていませんので、説明は省略します。今回お話ししたいのは、新規の受託事業所の区内6カ所、区外20カ所で合わせて26カ所について、今回お話しします。資料の表頭ですが、左から事業所番号、事業所名、住所、それから事業所の指定年月日、それから研修の受講日が記載されています。研修受講日の中に、例えば区外の6番目に遠隔地特例に該当というのがありますが、ここだけご説明します。該当する研修が実施されていない地域の事業所で、遠隔地のため豊島区での研修をやむを得ず受講できない場合に限

っては、地元の地域包括支援センターから介護予防支援業務を受託している。すなわち、地元自治体が認めているということをもって、本区でも認めることにしたいと

審 議 経 過

No20

ということです。それから、本日、参考としまして、厚生労働省で公表しているレーダーチャートの資料があります。指定されてから公表までの準備が整うまで若干時間がかかるということで、まだ間に合っていない事業所も幾つかありますが、それを参考にさせていただけたらと思います。この中で、前回ご指摘もあったところなんですが、従業員の研修の得点が低い事業所が幾つかございます。これらの事業所につきましては、いずれも規模が小さくて自前の内部研修は行えないということで、そのかわり、外部の研修を受講してスタッフの椅子を確保しているということです。自前の研修を行わないと自動的に点が低くなってしまいますので、結果としては研修の特典が低くなっていますけれども、例えば、1 ページ目の事業所、従業員の研修等が1になっていますが、こちらの事業所は区内の事業所として、区が実施している研修をきちんと受講していただいて、区としても適性を確認しています。説明は、以上でございます。よろしく願いいたします。

会 長： ありがとうございます。では、ただいまの議事（2）につきまして、ご質問などはいかがでしょう。

委 員： ただいま、ご説明ありがとうございます。小規模の事業においては、そういう事情があるというように承りまして、区内のさくらさんについては確認しておるということですが、ほかの区外の事業所、例えばチャートで見ますと17ページのハーモニーさん、これ、台東区さんですかね、研修のほか、運営・管理も、ちょっと低いようにも見受けられます。そういった区外のところの確認なり、そこら辺の点はいかがでしょう。

事務局： 区外の事業所につきましても、研修受講日等につきましては区のほうで個別に研修を実施した日を確認しています。遠隔地につきましては先ほどの特例のご説明のとおりでして、これだけをもって中身についてまで完全かというのは、なかなか難しいのかなというふうには思っていますが、最低限の確認はさせていただいているというふうにご考えてございます。

会 長： 委員、いかがですか。

委 員： 最低限の確認といたしますと、具体的に何か。あるいは、地元の公的なところのご紹介といたしますか、確認とか、とってらっしゃるんでしょうか。

事務局： 研修につきまして、先ほどのご説明のとおりですが、研修さえ受けていればいいものとは考えてませんで、当然、最終的にプランがきちんとできていなければいけないということがございますので、当然、そのプランにつきまして、各包括できちんと確認して、問題ないことは確認してございます。

会 長： 介護予防プランを受けている事業所は、その先の高齢者の方もいい事業所であれば引き続き利用されるでしょうし、そうでなければ、だんだんと淘汰されるという面

審 議 経 過

No21

での厳しさもあります。しかし、逆に、そういう主張ができない高齢者の方にとっては、質の悪い事業者をずっと利用せざるを得ないということにもなってきますので、引き続き包括からの指導と、あとそのケアプランのチェック体制のほうを、強化していただいて、何か問題が出た事業者があった場合は、こういった場でもご報告いただければと思います。そのほか、何かご質問、ただいまの議事（2）についてのご質問などはいかがでしょう。よろしいでしょうか。そうしましたら、この資料（2）平成27年度介護予防支援事業業務委託事業所の承認について、ご承認いただけますでしょうか。

（全員了承）

会 長： ありがとうございます。

（3）その他

会 長： それでは、最後になりますが、（3）その他、説明をお願いいたします。

事務局： 本日も用意している議題としましては、以上のとおりでございます。

冒頭でもお話をさせていただきましたけれども、本日をもちまして、2年間の任期、終了となります。一応、今回の委員の皆さん、今回で一旦終了となります。2年間、どうもありがとうございました。この運営協議会ですが、来年からさらに強化していきたいというふうに考えています。というのも、本当に地域包括ケアシステム、推進していくに当たりまして、包括支援センターというのは本当に要になるものでございます。包括支援センターの強化を図っていかねばなりませんし、また、高齢者人口がふえている中で、包括支援センターの数が今のままでいいのかという問題もございます。多いところは高齢者人口が8,000名を超えているようなところもございますので、包括の数をふやしていくようなことが求められています。また、先ほどのアトリエ村包括で、南のほうでは周知不足等の話もありましたけれども、なかなか、現在の圏域が、本当に住民が認識している地域と完全に一致しているのかというのはなかなか難しい問題もあろうかと思えます。その辺、保健福祉審議会におきましても、さまざま議論されているところです。今後、その包括支援センターの数をふやしたり、あるいは圏域を見直したり、そういう重大な案件を、ぜひこの運営協議会においてもご意見いただきたいなというようなこともございまして、この運営協議会を強化していきたいという思いでございます。実は、先週、豊島区議会の第1回定例会が終わったばかりですが、その第1回定例会におきまして、条例提案しまして、この地域包括支援センター運営協議会を区の正式な附属機関として位置づけました。これまでは、実

は正式な附属機関ではない機関だったのですが、正式な会議体となりました。とはいえ、別にこれまでやっていたのと、そんなに大きくやり方が変わるわけではない

審 議 経 過

No22

のですが、区として正式に位置づけた会議体とした上で、そういう圏域等の重大な案件についても、ぜひこの会議体において議論していただきたいなというふうに考えていますので、また来年度、どういう形にやっていくかというものは改めての検討の部分もありますけれども、引き続き、どうぞよろしく願いいたします。私からは、以上でございます。

会 長： ありがとうございます。それでは、圏域については、本当に住民の生活実態と、あと行政区と、あといろいろな機関の担当区がずれているというのは以前から指摘されている課題でございます。そういった圏域に合わせて、この包括の担当地区と、設置数が適正であるかどうかというのは、今後、豊島区の包括ケアシステムをつくる上では非常に重要な事項になってまいりますので、ぜひまた、引き続きご審議、ご検討をよろしく願いしたいと思います。あと、副会長も、きょうも参加していただいて、本当に医師会の皆様方が地域に積極的に入っていただき、そして関係者の方々との交流が飛躍的に進んだ、一年でした。あと、従来からやってきた豊島区の住民参加と、あと、さらに今、民間企業だとか、あるいは警察だとか郵便局だとか銀行というような、さまざまな公的な機関とのつながりというのも、包括支援センターがネットワーク形成に努めておりますし、コミュニティソーシャルワークのほうでも取り組んでおります。そういった住民の生活支援の部分と、医療・保険・福祉連携の二つを一つにつなげる地域包括ケアシステムをつくるというところでは、豊島区は全国的にも先駆的に取り組んでいるのではないかと思います。そういったところでの行政のシステム形成と支援体制、そして医師会や看護師協会、それから社会福祉士会、ケアマネージャー。介護支援専門協会などの職能団体の皆様方との連携が、この包括支援センター運営協議会を通して、より、実質的に、具体的に、来年度も展開していけるように、皆様のご協力、ご支援いただきたいと思います。それでは、本日の議事は以上ですが、ほかに何かご意見などございますでしょうか。委員、きょうはご発言がなかったんですけども、第1号被保険者として、この運営協議会に参加された感想とか、もしありましたら簡単にお話しいただければと思います。

委 員： 本当に長い間、いろいろありがとうございました。本当に、皆様が熱心に取り組んでいるご様子がよくわかりまして、大変感激しております。また、地域に帰りまして、かなり、やっぱり高齢の方も、自分もそうですけれども、ふえてきているなど実感しておりますので、さらに話し合いというか、お声がけしながら、やっぱり区がこれだけ熱心に取り組んでいるわけですから、皆さんで協力し合いましょうというようなことで呼びかけていければと思っておりますので、今後とも、どうぞよろしくお願い申

上げます。

会 長： では、一言ずつでもよろしいですので、岸川委員から順番に年度末のご感想等、

審 議 経 過

No23

お願いします。

委 員： 包括の皆さん、ご苦労さまでした。4月から総合事業ということで、本当に大変になるかなとは思いますが、我々ケアマネも協力できることはしていきたいと思っておりますので、今後ともよろしく願いいたします。

委 員： 一年間というか、さまざまな、やっぱり取り組みというか、それぞれの地域包括さんが自分たちの特色というか、地域包括さんの、本当に業務は外から拝見して多岐にわたると思うんですけど、その中でも、差別化じゃないですけど、それぞれが、やっぱり個性的な何かを目標にしてやっているというところが、とてもよくわかって、今後もまた、それぞれの地域包括のメンバーの皆さんとともに、また頑張っていたいただきたいと思います。ありがとうございました。

委 員： 豊島区さんの活動は、東京都下のほかの包括さん、いろいろ活動してらっしゃいますが、それに比べても、かなり、先ほどのお話のように、進んだ、質・量的にもしっかりした取り組みをしてらっしゃるんじゃないかと日々感じております。来年度以降も、ぜひご活躍を期待しております。ありがとうございます。

委 員： 一つ目は、この会に参加させていただいたのと、私、ほかの管掌がございまして、医師会自体の運営のことと、あとは地域医療に関係するもの、あと、今年は学校医の仕事までさせられて、新しい学校健診なんかのこともさせられていたんですが、それと、訪問看護ステーションと地域包括支援センターに関係する仕事をさせていただいて、こういういろんな仕事ができる立場って余りないものです。今回、何年間かの間で、包括のいろんな特色、それから皆さんの人となりを見せていただきまして、今日は、まとめて全部の説明がありましたけど、各事業者さんが胸を張って私たちこれをやりましたという、あのスタイルは結構おもしろいなと思っておりました。時間の短縮もあるんだろうと思いますが。そういった立場から考えると、医師会に所属している医師たちも、いろいろな地域包括支援センターの人たちともっと触れ合わなければいけないと思っております。残念なことに、先ほど少し自慢はしましたけれども、多職種連携に関しては、やっぱり出席している医師の範囲が、まだ広がっていませんので、それをぜひとも医師会として改善して、在宅あるいは地域で頑張っている医師たちに、なるべく出ていただいて、いろんな人と顔のつながりを作りたいと思います。みんな、もう知っているからいいんだよなんて言う先生までいらっしゃいますんで、それをなるべくないようにしたいと思います。それから、うちの法人も地域包括支援センターがあるわけですから、総合事業が始まりまして、人的な補償等があっても、相談件数等が多くなって、いろんな問題が起こると思います。例えば

ハード面なんかで不足しているものとか、あるいはかなり老朽化しているから改善しなきゃならないというところが、多分、各法人さん、あるんだろうと思い

審 議 経 過

No24

ますので、そういったことに関しましても、区のほうがいろいろと聞く耳を持っていた
だいて、次年度の予算の立て方とか考えていただければありがたいなと思っております。
余計なことを言いまして申しわけございませんが、一言だけ言ってこいと会として
言われたものですから。申しわけございません。

会 長： ありがとうございます。皆さん、どうもありがとうございました。それでは、事
務局からは、何か追加でございませんか。

事務局： ございません。

会 長： それでは、本日は、多くのご意見をいただきましてありがとうございました。これ
をもちまして、本日は終了させていただきます。貴重なお時間を、どうもありがとうございました。

(閉会)

資 料

資料 1 平成 27 年度事業計画票に基づく取り組みと成果について

資料 2 平成 27 年度介護要望支援業務委託事業所の承認について